

マリ共和国における金鉱資源開発と政治経済的安定性

吉田敦（千葉商科大学）

はじめに

2012年1月、トゥアレグ族を主導する「アザワド解放のための国民運動（Mouvement National de la Libération d’Azawad : MNLA）」は、マリ北部地域の独立ないしは自治権を要求して武装蜂起し、マリ軍との全面的な戦闘に突入した。MNLAは、イスラーム・マグレブ諸国のアルカーイダ（Al-Qaïda au Maghreb islamique: AQMI）やアンサール・ディーン（Ansar Dine）等のイスラーム過激派と共闘して、北地地域の占拠に成功した。マリ軍内部でのクーデターの発生や国家行政機能の停滞により、北部の主要都市からの国軍の撤退を余儀なくされたが、翌2013年1月にはフランス軍の軍事介入による北部地域の解放、イスラーム武装勢力の掃討作戦が展開されることとなった。この作戦によって、フランス軍とマリ軍の連合軍はイスラーム武装勢力の撤退に成功し、モプティ北部コンナ（Konna）までの国土の回復を実現した。さらにマリ軍は、フランス軍の支援を受けて、ガオ、トンブクトゥ、キダルの北部主要都市の再度奪回に成功した。2015年6月には、北部地域における和平合意が、政府と武装勢力間で締結されるに至っているが、2015年11月20日には、首都バマコにおいて武装勢力による高級ホテル（Radisson Blu Hotel）への襲撃事件が発生するなど、北部のみならず中部に位置する首都においても散発的なイスラーム武装勢力による暴力が報告され、マリ治安情勢の悪化が懸念される状況が続いている¹。

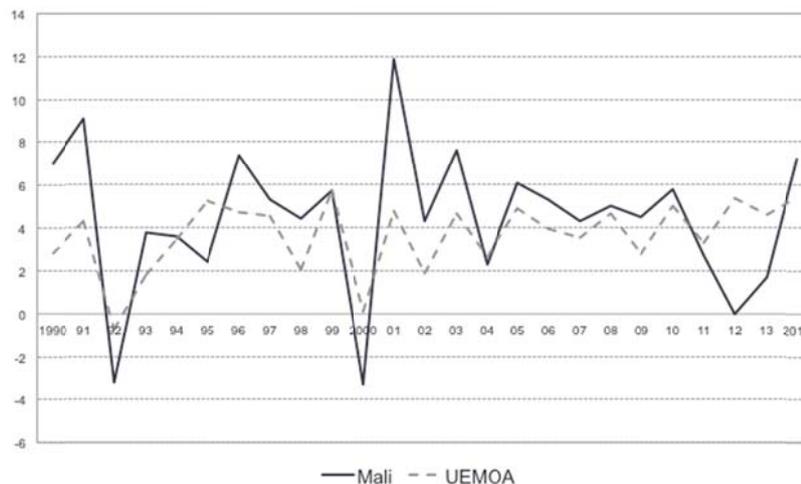
本報告では依然として治安回復途上にあるマリ共和国の経済の現況を概観したうえで、将来においてイスラーム武装勢力による直接的な暴力行使の可能性も排除できないマリの南部地域で進められている金の採掘部門の開発状況について確認していきたい。

1. マリ共和国のマクロ経済状況

(1) 経済成長率

マリ共和国の経済成長率は、2000年代以降、比較的順調に推移し、GDP成長率は年率平均4.9%（2000年～2010年）を記録していた（図1）。図に示される通り、サヘル地域での旱魃の影響で、特に穀物生産を中心に農業生産が低下した2011年と、北部地域での治安情勢の悪化により経済パフォーマンスが大きく低下した2012年は、経済成長率が大きく低下しているが、全体としては、西アフリカ地域全体の平均値（UEMOA平均）と比較しても、西アフリカ地域では良好な経済状況を維持してきた²。

図1 マリ共和国の経済成長率（実質）の推移



（注）West African Economic and Monetary Union（UEMOA）は、ベナン、ブルキナファソ、コートジボワール、ギニアビサウ、マリ、ニジェール、セネガル、トーゴの平均で算出。

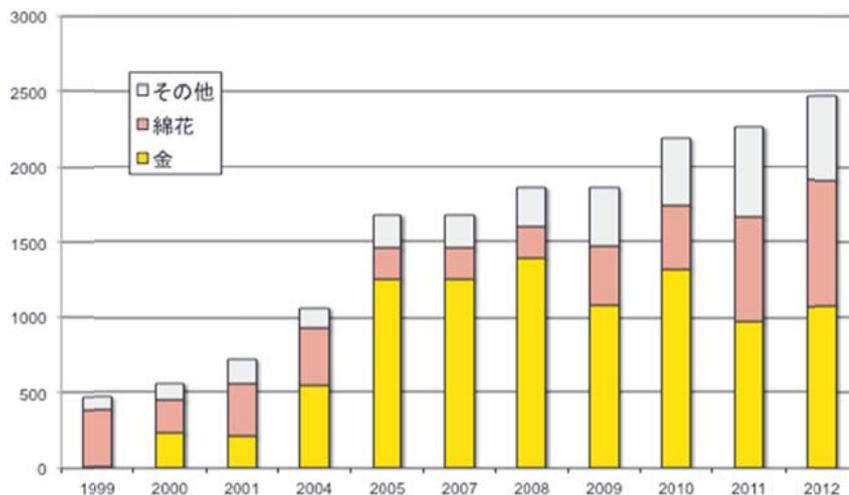
（出所）IMF, data mapper より筆者作成。

とはいえ、マリの農業部門はGDPの4割を構成し、人口の8割が従事している状況のなかで、天候不順による生産性の低迷は国民の生活に深刻な影響を与えた。2012年には、360万人の居住地域に相当する196の村落で、食糧不足・栄養不良が深刻化し、特に、モーリタニア国境近辺のカイ（kayes）、クリコロ（Koulikoro）、ナーラ（Nara）、モプティ（Mopti）近郊、北部地域トンプクトゥ（Timbuktu）において、2億6000万ドル相当の緊急食料援助が実施された。食料危機に加えて、2012年からの北部地域の治安情勢の悪化により、北部人口の約3分の1が避難を余儀なくされ、国内全体では約42万人

の避難民が発生し、うち 21 万人もの難民が発生した(モーリタニア 10 万人、ニジェール 6.5 万人、ブルキナファソ 3.6 万人)。MNLA と国軍との対立が激化した北部三州(トゥンブクトゥ、ガオ、キダル)では、インフラ(電力、輸送、水・燃料)の破壊・損害に加え、教育施設の破壊や略奪・占拠がおこなわれたことにより、国民の生活基盤が壊滅的な打撃を受けている。

次に、マリ共和国の輸出構成について概観してみたい。マリの輸出構成は、1990 年代までは、総輸出(4 億 7,300 万ドル)の 79% (3 億 7,200 万ドル)を綿花が占めるモノカルチャー経済であったが、2000 年以降、金の輸出額が徐々に伸び始めている³(図 2)。特に 2004 年以降は、金の輸出額が急激に増加しており、2004 年に総輸出に占める金の輸出額は 51.14% (5 億 4,589 万ドル)と、綿花輸出の 35.8% (3 億 8,261 万ドル)を大幅に上回り、首位となった。さらに 2005 年には、金の輸出額は、10 億ドルを突破するようになり、これまでの輸出の主力産業であった綿花(2 億ドル)を大きく上回る 12 億 5980 万ドルを記録し、輸出に占める比率は 75%に達するなど圧倒的なシェアを占めるようになった。この増加傾向は 2008 年まで続き、2008 年も 14 億ドル(75%)、綿花 2 億ドル(11%)と大きく引き離している。以降、やや減少するが、2012 年においても 10 億ドル(輸出シェアは 43.6%、2012 年)強で推移している。

図 2 マリにおける輸出の推移



(出所) UNCTAD, *Handbook of Statistics*, 2002~2014 年度まで各年度の主要輸出品目 (SITC Revision 3(3-digit level)) から筆者作成。

マリの金輸出額の増加は、国内における金産出量の増加とともに、金価格の国際市場での高騰が大きな後押しをしている。金の国際市場価格は、2004年以降の新興諸国経済の需要圧力の増加等により上昇トレンドを記録し、2004年では年次平均価格が1トロイオンス409ドルであったが、2007年には696ドルを超過し、2010年に金価格で史上初の1,000ドルを突破（原油100ドル超）、2011年に最高値1,861ドルとなった。2013年以降は、落ち着きを見せ、1,200ドルのレンジで推移しているが、依然として高い水準で推移している。2008年リーマンショック後金融危機以降、他の主要な鉱物資源の国際価格は値崩れを起こすなかで、金においては例外を保っており、国際金融市場の混乱の最中においても、金の国際価格は比較的高水準で推移している。

一方で、世界における金の鉱山生産量については、2004年の2,560トンから2013年2,800トン、2014年2,850トンと大幅な増加はみられていない。表1にみられるように、2009年～2013年における金の主要生産国の推移をみると、中国、オーストラリア、米国、ロシア、南アフリカ、ペルー、カナダの上位7カ国が、年間100トン以上を生産しており、2013年では、全体の56.7%を占める。マリは世界の生産量では、第19位の位置づけで、中規模の金生産国の位置づけである。アフリカ諸国のなかでは、南アフリカ、ガーナ、タンザニア、マリと、第4位の金生産国である。

表1 主要金生産国の生産量の推移

順位	国名	2009	2010	2011	2012	2013
1	中国	320	345	362	405	430
2	オーストラリア	224	261	260	252	265
3	米国	223	231	234	235	230
4	ロシア	192	189	199	217	229
5	南アフリカ	197	188	180	154	159
6	ペルー	183	164	166	161	151
7	カナダ	97	102	102	105	124
8	ウズベキスタン	90	90	91	93	98
9	メキシコ	51	72	84	96	97
10	ガーナ	67	72	82	86	90
11	ブラジル	60	62	65	66	71
12	インドネシア	140	119	68	69	61
13	バブアニューギニア	63	62	61	52	56
14	コロンビア	47	53	55	66	55
15	チリ	40	39	45	49	51
16	アルゼンチン	46	63	59	54	50
17	タンザニア	39	39	42	40	43
18	カザフスタン	22	30	36	39	43
19	マリ	42	36	35	40	40
20	トルコ	14	16	24	29	32
	1～20位の合計	2157	2233	2250	2308	2375
	合計	2490	2590	2630	2710	2800

(出所) U.S.Geological Survey (USGS), 2013 Minerals Yearbook Gold, October 2015.

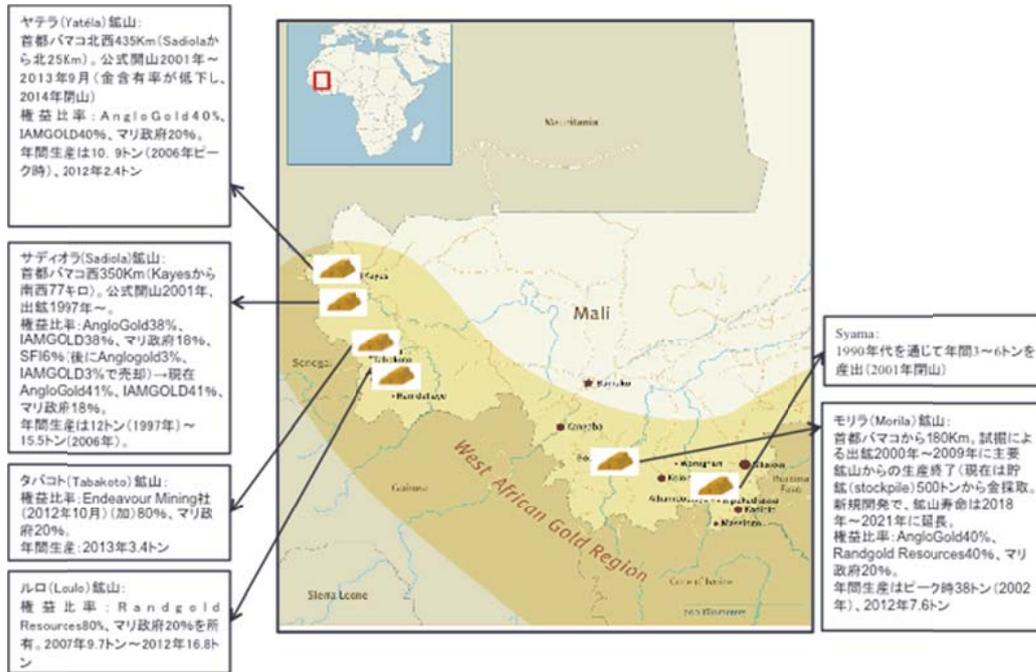
2. マリにおける外資主導による金資源開発の現状

マリの主要な主要な金鉱床は、マリ西部および南部（泥・砂質岩を主体とするビリミアン系地質分布地域）の西アフリカ金鉱床に集中しており、セネガルとマリの国境付近の金鉱では、数百年前から金採掘がおこなわれてきた。最近ではバマコ南域シカソでも金の採掘が開始されている。マリ南部を中心とする西アフリカ金鉱地帯は、さらにギニア、ブルキナファソ、コートジボワール、ガーナへと広域にわたり広がっている。

1990年代は、バマコ南東に位置するシャマ（Syama）鉱山による産出がほとんどで、年間3～6トンの金が生産されていた（図3）。1990年代後半からは、鉱業法の改正にともなう外資による投資促進策が実施され、新たにサディオラ（Sadiola）鉱山が2001年に開山した。2000年以降には、外資による金鉱開発が活発化し、2001年にはモリラ（Morila）鉱山の生産規模拡大による増産、2001年にヤテラ（Yatela）鉱山、2005年にルロ（Loulo）鉱山で生産開始、2006年にはタバコト（Tabakoto）鉱山の生産開始と、金の国際市場価格の上昇にともなって、相次いで大規模金鉱開発が実施された。

マリでの金鉱開発に参入を果たしている企業は、南アのアングロゴールド・アシャンティ（Anglogold Ashanti）が最大で、ヤテラ、サディオラ、モリラの主要鉱山での権益を40%前後で取得しており、中心的な存在である。そのほか、カナダのイアム・ゴールド（IAM Gold）、イギリスのランドゴールド・リソース（RandGold Resources）、エンデバー・マイニング（Endeavour Mining, カナダ）、バリック・ゴールド（Barrick Gold, カナダ）やニューモンント社（Newmont, アメリカ）などの北米メジャー企業も相次いで参入を果たしている。

図3 マリにおける金鉱の分布



(出所) 各種資料から筆者作成。

1990年代後半から2000年代初頭にかけて、相次いで外資による金鉱開発が進んだため、マリにおける金の産出量は増加していった。金の年間の産出量は、1994年には6.2トンであったが、2000年には19.4トンに増加、2002年には66.2トンのピークに達する。その後、50トン前後で推移しており、2012年の産出量は50.2トンであった。

世界各国で資源開発が活発化するなかで、資源採取産業にかかわる開発による不透明な流れの根絶、紛争予防を目的とする国際的な枠組みとして、採取産業透明性イニシアティブ(Extractive Industries Transparency Initiative: EITI)が提唱されている。これは、2002年に開催された「持続可能な開発に関する世界首脳会議」(WSSD)(於ヨハネスブルグ)にてイギリスのブレア首相の主導のもとで採択され、本来、資源国の国民の生活水準向上に役立つべき石油、天然ガス、鉱物資源が、しばしば、汚職や紛争の要因となっており、資源国における不適切な資源管理によって、むしろ生活水準が悪化している現況を改善することを目的としている。EITIでは、鉱山部門での操業会社への課税額、政府機関における収益漏洩を公表することで、採取産業部門

での透明性の向上を図り、資源管理の効率化と開発資金・収益の透明化を実現することを重視している。

以下では、マリにおける EITI の実施状況を考察したうえで、マリにおける金鉱開発の構造的な問題点を分析してみたい。マリ政府は、2006 年 8 月 2 日に EITI への参加を表明し、翌 2007 年 9 月 27 日には EITI 候補国に正式承認された。その後、4 回の暫定レポートを提出して、2011 年に「資格国」(pays conforme) として EITI への正式加盟を果たした。

EITI 報告書に基づき算出したマリ政府の鉱業部門における政府歳入の割合の推移を示したのが表 2 である。

表 2 マリにおける採取産業透明性イニシアティブ (EITI) における資金フロー⁴

	鉱山会社支払	政府受取	相違	政府受取 (調整後)	割合 (%)
従価税*	32207	32207	-	32207	12.9
配当	32034	32034	-	32040	12.9
ロイヤリティ (土地使用料)	139	141	2	141	0.1
鉱石置場税 (CPS)	16254	16348	94	16348	6.5
鉱産税 (ISCP)	15877	15879	2	15879	6.4
IRVM	2847	2714	133	2714	1.0
法人税	61973	62844	871	62946	25.3
固定資産税 (建物)	402	417	15	448	0.2
所得税 (TFP)	686	719	33	781	0.3
所得税 (CFE)	1835	2004	169	2111	0.8
若年雇用税 (TEJ)	602	635	33	696	0.3
付加価値税 (TVA)	16	16	-	294	0.1
所得税	10898	12157	1259	12847	5.1
BIC (特別徴収)	4833	9937	5104	10366	4.1
TVA (特別徴収)	5056	15241	10185	15347	6.1
その他	16	16	-	16	0.0
ロイヤリティ (土地使用料)	3	4	1	44	0.0
更新料	11	8	▲3	83	0.0
関税	24777	26068	1291	27905	11.2
社会補償費負担金	12212	12657	445	12754	5.1
営業税	2331	2140	▲191	2140	0.8
総額	225019	244195	19175	248116	100

(出所) ITIE (Initiative pour la Transparence dans les Industries Extractives) -Mali, *Réconciliation des flux de paiement effectués par les entreprises extractives et des revenus perçus par l'Etat pour l'année 2012, rapport final, Décembre 2014.*

EITI の報告書から、マリ政府の金採取産業における主な収益は、課税 (法人税、従価税) 収入、配当、鉱山ロイヤリティ、であることがわかる。表 2 にみられるようように、調整後の政府受取額の比率をみていくと、最大の歳入源は法人税の 25.3% (約 1 億ドル)、次に従価税 12.9%、配当 12.9% (それぞれ 5,120 万ドル)、関税 11.2% (4,464 万ドル) で、以上の合計が 62.3% (2 億 4,704 万ドル) となっており、政府受取の総額は、2,481 億 FCFA (3

億 9,696 万ドル) となっている。

ノルウェーのクリスチャン・マイケルセン研究所 (Chr. Michelsen Institute: CMI) による試算によれば、2011 年の金の生産額の推定は 29 億ドル以上で、そのうち政府受取額は 4 億ドル程度であるとすれば、マリにおける金鉱山会社から、課税、関税、配当等を通じてマリ政府に支払われる額は、全体収益の 10~13% 前後と推算される⁵。また、他の報告資料からは、1994 年~2004 年の 10 年間で、マリ政府は、鉱山会社からロイヤリティ、課税、関税、配当により総額で約 6 億 2,450 万ドルを受け取っているのに対して、2001~2003 年における金の生産額は、「年間」5 億 3,600 万ドルに達している。

このようなマリ政府の受取額の低さの一因としては、「外資への権益参加比率の低さ」が指摘できる。2012 年 2 月 27 日に公布された鉱業法により、政府の 10% の権益参加の保障と更に 10% までの追加権益の取得を保障しているので、国内でのすべての金鉱開発において、20% までの権益参加を確保している。しかしながら、他のアフリカの資源諸国と比較した場合、20% という権益比率は、決して高い比率とはいえない⁶。

おわりに

以上で見てきたとおり、マリ共和国は、1990 年代以降、鉱業部門の市場開放政策を進め、外資促進策を進め、金の生産量・輸出額を増大させてきた。しかしながら、金鉱開発による利益が直接的にマリ国民一般に裨益される状況にはほど遠い状況である。例えば、雇用面での不均衡の状況やインフォーマルでの露天掘り金採掘現場における劣悪な労働環境が複数の報告書が指摘している。外資企業が進める大規模な金鉱採掘では機械化が進んでいるため、金採掘部門全体で 1 万人程度 (2012 年 11,958 人、直接雇用は 3,862 人) に留まっているが、露天掘り鉱山は、マリ国内 350 カ所に存在し、鉱夫数は 40 万人にも達している (うち 2~4 万人の児童労働も含まれていると推算される)。国内に散在する露天掘り採掘では、金の分離作用を促すための水銀の使用による健康被害が生じたり、地下坑での採掘や鉱石の運搬作業、掘削作業に加え、危険な立坑での滑落、崩壊等による過酷な労働環境も報告されている⁷。

本稿では、マリにおける金鉱部門についての分析を進めてきたが、EITI の

報告書から明らかであるように、多国籍企業と資源国政府間の資源収益の国外分配比率の不平等により、国内での経済的不満が蓄積・醸成される可能性は否めない。また、外国資本による金鉱開発が進む一方で、露天掘り鉱山では多くの鉱夫が採掘をおこなっており、貧困状態から抜け出せない状況が続いている。本来、政府は資源開発を通じて得た収益を国内再分配しなければならないが、その再分配をめぐる、開発対象地域の住民等のステークホルダーとの間で経済的不満が蓄積される可能性がある。政府と取り交わされる多国籍企業による外部主導型の資源開発の契約は、途上国の民衆にとっては、資源収益を巡る国外再分配の不平等性と国内再分配の不平等性による「二重の経済的不満」を引き起こすことにつながり、「二重の経済的不満」の蓄積が、マリ共和国の政治的不安定性を高める結果につながる可能性があるだろう。

—注—

¹ 国際 NGOs の Human Rights Watch の報告によれば、イスラム武装勢力（AQIM、Al-Mourabitoun、Front du Libération du Macina、Ansar Dine など）は 2015 年では、首都バマコを含む外国人向けホテル、ナイトクラブ、軍駐屯地（Sévaré）を中心に襲撃し、少なくとも 44 人の市民を殺害しているほか、マリ軍側による拘束と拷問の濫用、暴力の行使も報告されている。Human Rights Watch, “Mali: Abuses Spread South, Islamist Armed Groups’ Atrocities, Army Responses Generate Fear”, February 19, 2016.

² IMF Country Report No.14/166, Mali Poverty Reduction Strategy Paper-Progress Report, 2014., IMF, Mali Achieving Strong and Inclusive Growth with Macroeconomic Stability, 2013.

³ Claire Mainguy, Natural resources and development: The gold sector in Mali, Resources Policy 36, pp.123-131, 2011.

⁴ 従価税：採掘された原石の総重量から価格換算（精錬コストを含まない）して、3% の賦課金で計算。

⁵ CMI (Chr. Michelsen Institute) , Socio-Economic Effects of Gold Mining in Mali, 2006.

⁶ 例えば、アルジェリアなどのアフリカ産油国では上流部門における国営石油会社ソナトラックの権益比率を 51% 以上と規定している。また、ボツワナでは、ボツワナ政府とデビアスの合弁会社（Debswana）によるダイヤモンド採掘がおこなわれているが、ボツワナ政府が 50% の権益を保有している。

⁷ Human Rights Watch, A poisonous mix child labor, mercury and artisanal gold mining in Mali, 2010.